

## 仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ～これまでの検討の経過について～

### 1 精神保健福祉審議会の検討テーマ設定

#### (1) テーマ設定の背景～国の動向

- ・障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して暮らす地域づくりを進める必要がある。
- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長（平成30年4月10日障発第0801002号）地域生活支援促進事業実施要綱における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」に基づき、指定都市等において保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進を求めている。
- ・平成30年度末の仙台市精神保健福祉審議会において「仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の検討を開始することを決定。

#### (2) 具体的な検討テーマ

- |                           |
|---------------------------|
| ①アウトリーチ支援に係る事項            |
| ②措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項 |
| ③ピアサポートの活用に係る事項           |

▶「地域における支援体制のあり方」として検討〔平成31年度～令和3年度\*〕

\*新型コロナウイルス感染症などの影響により令和6年度年央まで検討が遅延

- |                            |
|----------------------------|
| ④入院中の精神障害者の地域移行に係る事項       |
| ⑤精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事項 |
| ⑥住まいの確保支援に係る事項             |

▶「精神障害者の地域移行の推進」として検討〔令和6年度年央（実質的には7年1月）以降～令和9年度（予定）〕

### 2 「地域における支援体制のあり方」報告書の概要

- ・地域においては、生活の場に近接した安心できる医療機関や福祉サービスが存在すること、地域住民や当事者自身など多様な立場の人たちによるさまざまな生活ニーズに対する支援が行われる環境があることが重要である。
- ・これを踏まえ新たに以下の取組みが必要である。

#### ●精神障害者に対するアウトリーチ支援がより積極的に行われるための取組み

- ・アウトリーチ支援における視点の共有や支援のノウハウ、スキルの平準化
- ・アウトリーチ支援に関するスーパーバイズ体制の強化
- ・アウトリーチ支援における精神医療的視点および継続的な関与の確保
- ・多機関協働支援体制の強化

#### ●措置入院者等が医療等の支援を継続的に受けていくための取組み

- ・措置入院者等やその家族の支援に係る援助理念・技術、支援態度の獲得
- ・支援の早い段階から多様な支援者が関わるための連携体制を構築
- ・多くの市民が精神疾患・精神障害に関する正しい知識と対応について学ぶこと

#### ●ピアサポートがより広く展開されていくための取組み

- ・ピアサポートに関する具体的なイメージ形成を促す情報収集・発信
- ・当事者の期待に沿ったピアサポートが行われること
- ・ピアサポートの実践を支える理念や知識を段階的に習得すること
- ・ピアサポートの過程で生じる困りごとに対処し、活動の継続を支えること
- ・市民が精神疾患・精神障害に関する理解を深めること

### 3 「精神障害者の地域移行の推進」の検討について

- ・令和6年9月開催の精神保健福祉審議会において、後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」の検討方法等について協議

#### (1) 検討方法および検討順序

- ・精神保健福祉審議会のもとに作業部会を設置し、具体の検討を行う。
- ・後半テーマを構成する3つの小テーマ（入院中の精神障害者の地域移行に係る事項、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事項、住まいの確保支援に係る事項）について、次の順で検討を進める。

小テーマ	検討時期
入院中の精神障害者の地域移行に係る事項	令和7年1月～令和7年12月
地域移行関係者の人材育成に係る事項	
住まいの確保と居住支援に係る事項	令和8年1月以降

#### (2) 作業部会に対する検討の視点（付託事項）

- ・当事者が地域に安心して移行していくための支援者との関係構築の進め方
- ・家族等が安心して当事者を地域に迎え入れることができるための支援
- ・当事者の地域生活について、具体的にイメージを形成していくための支援
- ・当事者の地域移行に向けた支援に関するノウハウの整理・共有